

令和5年度当初予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
鳥取市まちづくり融資～リノベーション創業型～に対する利子補給金	企業立地・支援課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
鳥取市まちづくり融資～リノベーション創業型～に対する利子補給金として、残元金総額の年1.7%に相当する額	令和6年度～17年度					全額

【事業の目的】

地域の経済活性化や課題解決に資することを目的とする。

- ①遊休不動産の解消
- ②中心拠点と地域生活拠点の賑わいの創出
- ③雇用機会の創出 など

【事業の内容】

空き店舗、空き家等の遊休不動産の施設改修等を行いながらリノベーションの手法を活用して新たな事業に取り組もうとする企業及び個人事業主に、必要な運転・設備資金を融資する金融機関に対し、利子補給を行う。

対象要件	「先駆性」「独創性」「市場性」のいずれかを満たす事業（新規創業又は第二創業）
資金用途	創業等に係る運転資金及び設備資金
融資限度額	3,500万円（運転、設備をあわせた額 下限10万円 10万円単位）
融資期間	10年以内（1年以内の据置）
融資利率	0.5%/年（制度創設後に基準金利（現行2.3%）が変動した場合は、既存の県との協調融資に合わせて変更する。そこから0.1%は金融機関が負担、1.7%を本市が負担することで、表面金利をあわせて1.8%下げる。）
返済・利払	元金均等毎月返済

【これまでの関連する取組】

- 平成27年9月 鳥取商工会議所から鳥取市に「地方創生に係る提言書」が提出され、起業・創業応援基金の創設について提言される。
- 平成29年度 鳥取市と鳥取銀行との連携・協力に関する協定に基づき、新しい投融资制度を創設するための定期的な検討会を開催。
- ・現行の当融資制度
取扱期間：平成31年11月1日～令和5年3月31日
取扱実績：累計6件

【今後の取組】

取扱金融機関（鳥取銀行、鳥取信用金庫）との協議により、当面（3年間）取扱期間を延長しさらなる活用を見込む。